

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管項目	東区役所		局		部	企画総務	課
5-20-2	庁舎内に証明写真自動撮影機の設置						
実施内容	中・東・西・南・美原区役所に証明写真自動撮影機を設置						
目標	区役所に証明写真自動撮影機を設置することで、市民サービスの向上及び貸付収入による歳入確保を図る。 (平成28年度追記)						
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度		
				● ← 平成27年度中に設置	→ 貸付を継続		
				● 平成27年度中に証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加			
				← 貸付料収入の収受（西区にて）			→
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度			
			● ← 平成27年11月から設置	→ 貸付を継続			
				● 平成28年2月から証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加			
				← 貸付料収入の収受（西区にて）			→
数値目標	-	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
		実績	-	-	-	-	
実績	28年度						
単年度の 効果額見込 及び実績		見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
		実績	-	-	-	-	
評価	28年度	B	課題	特になし			
			改善策	特になし			
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成					
備考							